

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
<p>①洪水・高潮時における河川・海岸管理からの情報提供等</p> <p>A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直轄区市長へ伝達できる仕組みを平成30年出水前に構築する。(ホットメールの構築)</p>	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 ・区防災担当部署が十分な対応を検討できるように、区長へのホットメールを補充する仕組みづくりが必要となる。 ・区長へのホットメールとは別に区防災担当部署との連絡体制の構築が課題である。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。			・首長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局	
	今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・区防災担当部署での連絡体制を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・避難勧告に直結する氾濫危険情報等を区長へ直接連絡することに関して内部連絡体制等について、検討を行っていく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)	
	H30年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・区防災担当部署での連絡体制を構築していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。		・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R1年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・区防災担当部署での連絡体制を構築した。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R2年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・区防災担当部署での連絡体制を構築した。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・令和2年度に災害情報システムの再構築が完了し、各部署への伝達体制の強化を図った。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・令和2年度に災害情報システムの再構築が完了し、各部署への伝達体制の強化を図った。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・令和2年度に災害情報システムの再構築が完了し、各部署への伝達体制の強化を図った。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	現状と課題	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。 ・都の水防総合情報システム及び区の水防システムに基づき、河川の状況把握に努めるとともに、出水に備えて現地における監視や河川区域の巡回を実施している。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。			・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防総合情報システムをとし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	・内部連携体制について、検討していく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・避難勧告に直結する氾濫危険情報等を区長へ直接連絡することに関して内部連絡体制等について、検討を行っていく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	
	H30年度	・内部連携体制について、検討していく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)	
	R1年度	・内部連携体制について、検討していく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)	
	R2年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築したため、引き続き活用していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築したため、引き続き活用していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築しているため、引き続き活用していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。 ・国管理河川について、江東5区へ気象庁から情報が届く仕組みとなっている。この情報を都管理河川の避難判断に利用する仕組みを構築している。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・東日本台風の影響状況等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう「大規模風水害時における避難対応に関するガイドライン」及び「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)	

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③避難勧告等発令の対象区域、河川断面基準等の確認(水害対応タイムライン)	現状と課題	・水害・土砂災害対策実施要領を策定し、水害・土砂災害対策のタイムライン及び避難情報の発令基準等を定めている。 ・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要検討していく。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。発令の対象区域については、状況により判断している。 ・浸水想定の見直しに伴い、避難情報の発令基準等を見直す必要がある。	・荒川については、「荒川下流タイムライン(拡大版)」を策定している。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・東京都管理河川によるタイムライン作成に関する支援策はない。 ・国直轄河川の荒川において、荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。	・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないが多機能遠隔型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、避難勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) ・区のタイムライン推進支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 【全区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	・的確に情報伝達ができる効果的な方法について検討していく。 ・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要検討を行う。	・東京都により公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・避難情報の発令基準について再検討する。	・地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討していく。 ・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。	・避難勧告等発令の対象区域について、事前に定めておく必要があるか等検討していく。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の活用促進を図る。	・避難勧告等目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	
	H30年度	・的確に情報伝達ができる効果的な方法について構築した。 ・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要引き続き検討していく。	・神田川の水位に大きく影響する環状七号線地下調整池の増設に伴う情報伝達系統図の関係機関に本区も参加できた段階で、必要性について検討していく。	H30年度時点では、区内は都管理の洪水予報河川や水位周知河川の浸水想定区域内に入っていない。	・地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討していく。 ・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。	・避難勧告等発令の対象区域については、状況により判断しているが、事前に定めておく必要があるか等引き続き検討していく。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川において荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	
	R1年度	・的確に情報伝達ができる効果的な方法について引き続き検討していく。 ・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しについて引き続き検討していく。	・神田川の水位に大きく影響する環状七号線地下調整池の増設に伴う情報伝達系統図の関係機関に本区も参加できた段階で、必要性について検討していく。	・石神井川の浸水想定区域図改定に伴い、区内が新たに影響範囲に入るが今年度判明した。 ・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・台風第19号で判明した課題や教訓を踏まえ、各災害時における避難情報の発令基準、発令体制について再検討を行った。	・地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討している。 ・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・河川水位のみではなく、流域の降水量など気象の分析とあわせて避難勧告等発令の対象区域を判断している。発令対象区域、発令判断基準については引き続き検討を行う。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川において荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。 ・江東区洪水・高潮浸水ハザードマップ作成検討委員会に委員として参画し、ハザードマップ作成への助言を行った。	・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局) ・「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)	
④水害危険性の周知、IoTを活用した浸水・高潮情報の提供	現状と課題	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・登録メール(文の京安心・防災メール)や水防サイレンで危険水位に達したことを等の情報を発信している。 ・HP、SNS、登録制メール、Lアラート、CATV、防災行政無線、緊急速報メール、等で避難情報の伝達を行うよう整備している。	・ホームページ、ツイッターなどのSNS、たいよう防災気象情報メール、Lアラート(公共情報システム)、防災行政無線、緊急速報メール、直接的な呼びかけ(警察、消防等の防災関係機関)、広報車(区広報車、青色パトロール車)など、すべての情報伝達手段を使い、情報伝達を行う。 ・メール、公表されている雨量・水位・河川映像・氾濫危険情報などの防災情報等が住民等に十分に周知されていないことが課題である。	・区報やホームページ等を活用し、水害の危険性の周知を行っている。 ・大規模水害と都市型水害における避難行動の違いを周知していく必要がある。	・防災アプリやホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・新河岸川や墨田川の水害危険性の情報提供の充実を図るよう、要望が寄せられている。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を得られるリンクを案内している。 ・防災ナビ(アプリ)で河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を案内している。 ・防災行政無線、広報車、登録制メール、フェイスブック、ツイッター、緊急速報メール、Lアラート、あだち安心電話(登録制自動着信電話)等で洪水情報や避難情報等を随時案内している。 ・大雨や暴風等によって防災行政無線や広報車の音声が開き取りづらい。 ・単一の情報収集手段によらず各情報伝達手段の利用促進を図る必要がある。 ・外国人居住者への周知が課題。 ・迅速に情報発信するために、人手不足とならない体制等を検討する必要がある。	・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布や気象庁ホームページで提供している流域雨量指数の予測値をリアルタイムで提供している。 ・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。	・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防防災総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時の情報収集に課題がある。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進める必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 【全区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害エリアメールの活用を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・引き続き、区報やホームページ等で水害危険性の周知を行うことと、エリアメールの活用等、洪水情報の発信手段について検討していく。	・各種媒体を活用し、防災アプリや登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールやあだち安心電話の登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。	・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めるとともに、区防災担当者に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援を行っていく必要がある。(港湾局、建設局)	
	H30年度	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害エリアメールの活用を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・河川水位や河川監視用カメラ等の情報について、区ホームページに風水害に関する情報を掲載した。	・「荒川区防災アプリ」に、新たに避難情報等のプッシュ配信機能を実装し、情報発信手段の充実を図った。	・各種媒体を活用し、防災アプリや登録制メールの登録拡大を行っている。また、情報の確実な伝達について検討している。	・登録制メールやあだち安心電話について、広報紙への掲載、講演会や一部の避難所の防災訓練での案内など、登録拡大のため周知に努めた。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。	・「東京都水防防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地点周辺の水防防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	
	R1年度	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害エリアメールの活用を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 ・情報が正確に伝わるよう、情報の発信内容についても検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・台風第19号での課題を踏まえ、避難場所や避難情報の発信手段や内容について再検討を行った。 ・引き続き、避難対象者に確実に情報を伝える手段について検討していく。	・防災アプリは令和2年1月をもって終了予定、今後も登録制メールの登録拡大を行うとともに、情報の確実な伝達について検討していく。 ・引き続き、避難対象者に確実に情報を伝える手段について検討していく。	・登録制メールやあだち安心電話について、広報紙への掲載、講演会や一部の避難所の防災訓練での案内など、登録拡大のため周知に努めた。 ・台風時、防災行政無線や広報車が機能しなかったことから、伝達手段を検討していく。	・都内の各区市町村長、防災担当者との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。	・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・「東京都水防防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地点周辺の水防防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	
R2年度	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害エリアメールの活用を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 ・情報が正確に伝わるよう、情報の発信内容についても検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 ・令和2年度末に全戸配布を実施した「たいよう区安全・安心ハンドブック」において、河川の水位情報の発信手段(例:東京都水防防災総合情報システムなど)について周知するページを設けた。 ・区ホームページのリニューアルに合わせ、防災に関連するページの整理を行い、水害危険性の周知を図った。	・区ホームページのリニューアルに合わせ、防災特集ページを開設し、更なる水害への備えや避難行動の周知を図った。 ・令和3年3月に災害情報システムの再構築を完了し、迅速に区民に避難情報等を伝達する体制の強化を図った。 ・聴覚障害者向けに、文字で情報を伝える戸別受信機の配付説明会を開催した。	・登録制メールによる水位情報、避難情報の区民に分かり易い内容への修正を検討した。また、登録車の普及拡大に努めている。 ・聴覚障害者向けに、文字で情報を伝える戸別受信機の配付説明会を開催した。	・ホームページや登録制メール、あだち安心電話、防災ナビ、LINE公式アカウントなど情報発信ツール周知のため、広報紙への掲載、講演会や一部の避難所の防災訓練での案内などに努めた。 ・防災行政無線の聞き直しができる「防災無線テレホン案内」を運用している。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を計画的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに水防防災情報の発信強化に努めている。(建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めている。(港湾局)		
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	現状と課題	・令和元年6月より、警戒レベルを用いた避難勧告等の発令を実施している。 ・警戒レベルを用いた避難勧告等の発令について、区民に周知を行う必要性がある。	・災害種別ごとに様々な情報が発表され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていないとされている。また、気象庁や都から発表される情報は、あらかじめ警戒レベルの相当情報であり、必ずしも区が避難情報を発令するタイミングとは合致しないので、混乱を生じてしまう。	・「警戒レベル」の表記により、住民はより災害の危険性を意識するようになったが、メディア等の放送内容では「避難勧告相当」等が併記されることから、住民が混乱し、各自治体の正しい避難情報を収集できない恐れがある。	・氾濫危険情報や洪水警報など用語が難しく、住民がそれぞれの情報の危険度認識に困難な場合があり、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・情報の取得方法について高齢者は手段が無いことも想定される。	・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。 ・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しが必要。(建設局)	【区市町村】 【全区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局	
	今後の具体的な取組	・警戒レベルを用いた避難勧告等の発令について、区民に周知を行う。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・住民に対する「警戒レベル」の発信内容、メディアでの放送内容について検討するよう、国や都に要望していく。 ・住民が正しい避難情報を収集できるように、発令方法について検討していく。	・住民警戒レベルを活用した避難判断ができるように、登録制メールの発信情報の見直しを行う。 ・ハザードマップや広報紙へ、警戒レベルについて掲載する。 ・気象庁や河川管理者が発表する「レベル相当」と、自治体の発表する避難勧告等の違いについて、講演会などで伝えていく。 ・情報発信方法についても今後検討を行っていく。	・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する「レベル相当」と、自治体の発表する避難勧告等の違いについて、講演会などで伝えていく。 ・警戒レベルについての周知啓発活動、関係機関と連携して実施する。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を発表する際には、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(港湾局、建設局)		
	R1年度	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報の整理を行う。					・土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを記載して発表するよう改善を行った。 ・気象庁ホームページの防災気象情報の凡例や解説に、警戒レベルに係る記述を追加した。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行ったほか、区市町村広報誌に警戒レベルの説明を掲載する等の周知活動に連携協力した。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文による運用を開始した。(建設局) ・高潮の情報については、警戒レベルが分かる発表文の検討を進めている。(港湾局、建設局)	
R2年度	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・警戒レベル相当情報(防災気象情報)と警戒レベル(避難情報)について、住民の正確な知識取得に努めるよう、「たいよう区安全・安心ハンドブック」に各媒体のページを設けた。 ・避難情報の発信時には、内閣府作成の「避難勧告等に関するガイドライン」(平成31年3月)を参考に、避難情報発信時の文例をあらかじめ準備し、避難情報の発令に備える。	・ハザードマップや防災アプリ等に「警戒レベル」を記載し、区民への周知を図った。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討している。	・避難勧告等の防災情報を発表する仕組みとしてタイムラインの作成などを整理検討していく。	・気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを記載して発表するよう改善を行った。 ・気象庁ホームページの防災気象情報の凡例や解説に、警戒レベルに係る記述を追加した。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文による運用を開始した。(建設局) ・高潮の情報については、警戒レベルが分かる発表文による運用を検討している。(港湾局、建設局)		

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤防災施設 の機能に 関する 情報共有 及びダム 放流情報の 活用		現状と 課題							・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)	【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局
		今後の 取組の 具体的な							・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。(水道局、交通局)	
		R1 年度							・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		R2 年度							・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
⑥隣接区市 町村等への 避難体制の 共有	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	現状と 課題	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・浸水が想定されない地域があり、施設開放の理解、協力を得ていく必要がある。 ・区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所に避難する可能性がある。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、現在の避難場所を確認する必要がある。	・公共施設を緊急時の避難場所として指定しているほか、民間事業者の協力を得て、避難場所を確保している。 ・浸水が想定されない地域があり、施設開放の理解、協力を得ていく必要がある。 ・区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所に避難する可能性がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。	・ハザードマップで区内の避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・ハザードマップが住民に十分認識されていない。 ・住民の避難先や避難経路について検討が必要である。 ・避難場所の共有について検討していく必要がある。	・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局	
		今後の 取組の 具体的な	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・東京都より公表された神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要に応じて検討していく。 ・引き続き、区内に避難場所を拡充していくとともに、近隣区と水害時の避難体制について共有を図る。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・引き続き、区内に避難場所を拡充していくとともに、近隣区と水害時の避難体制について共有を図る。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・住民の避難先や避難経路について検討していく。 ・隣接区市町村と避難場所の共有について検討していく。	・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、自治体が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)		
		H30 年度	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	引き続き、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要に応じて検討していく。	隣田川流域浸水予想区域図及び神田川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想される浸水深が深く、浸水継続時間も短いことから、垂直避難を原則の避難行動としている。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討している。 ・地域ごとの避難経路や避難の際の課題を区民に考えてもらうためにシンポジウム・ワークショップを実施した。	・中川沿市区水害対策意見交換会を実施し、台風対応の振り返りや水害に対する取り組み状況や課題の共有を行った。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、避難先や避難経路について検討していく。	・埴川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、関係機関に提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)		
		R1 年度	・他区への避難に関する情報共有等、隣接区市町村との連携を図っていく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	引き続き、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要に応じて検討していく。	東京都より石神井川流域における浸水想定区域図が公表されたことに伴い、避難場所・避難方法等の見直しを行った。	・避難所と浸水想定地域・土砂災害想定地域との関係を確認し、避難所の見直しを行う。 ・隣接区市町村の避難場所については、現在内閣府や東京都と避難手段もあわせて検討を行っている。 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、垂直避難も含めた避難先や避難経路について検討していく。	・隣接区市町村の避難場所については、現在内閣府や東京都と避難手段もあわせて検討を行っている。 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、避難経路についての検討と垂直避難も含めた避難先の拡大をしていく。	・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「孫崎川流域」「鹿沼川、落合川、柳瀬川、笠原川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
		R2 年度	・他区への避難に関する情報共有や神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、隣接区市町村との連携を図っていく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	令和2年10月に公表した「台東区風水害対応方針」に記載の自主避難場所及び緊急避難場所について、想定最大規模の高潮を想定した東京都高潮浸水想定区域図に対応した高潮水害ハザードマップに反映し、全戸配布をする。 ・東京都管理河川における氾濫については、垂直避難を原則とした避難行動が可能であることを、上記方針にも明示している。	「荒川水系石神井川洪水浸水想定区域図」に基づき、避難場所及び避難方法を設定している。 ・石神井川のみが氾濫した場合には、想定される浸水深が深く、浸水範囲も小さいことから、垂直避難または近隣の区施設への避難を避難行動の原則としている。	・避難可能な高台が区内にあることから、水害の規模に応じて開設する避難場所を定め、区民に広報誌で周知を行った。 ・地域ごとの避難経路や避難の際の課題を区民に考えてもらうためにシンポジウム・ワークショップを実施した。	・隣接区市町村の避難場所については、現在内閣府や東京都と避難手段もあわせて検討を行っている。 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、避難経路についての検討と垂直避難も含めた避難先の拡大をしていく。	・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、引き続き、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
<p>現状と課題</p> <p>今後の具体的な取組内容</p> <p>※洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を把握する。</p> <p>※要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況、避難の実施状況の確認</p> <p>H30年度</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに伴う期間を要する。</p> <p>・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</p> <p>・地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する必要がある。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。</p> <p>・東京都より公表された。神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</p>	<p>・区域内の要配慮者利用施設を把握し、助言を行う等、避難確保計画の策定を支援していく必要がある。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに伴う期間を要する。</p> <p>・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</p> <p>・避難確保・浸水防止計画が作成され浸水防止のための訓練が実施されているかを確認することが必要である。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握・整理することに伴う期間を要する。</p> <p>・施設管理者への取組内容(計画の主旨や作成方法等)の説明が課題である。</p> <p>・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</p>			<p>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象河川を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</p> <p>・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)</p> <p>・区市町村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港湾局)</p> <p>・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局)</p> <p>・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局)</p> <p>・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁)</p> <p>・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局)</p> <p>・東京都豪雨対策基本方針に基づき、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置、大規模地下街等や緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化局、都市整備局(一、二、三、四、六管内のみ)</p>
	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・東京都より公表された。神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・施設の所管部と連携し、避難確保計画の策定を推進する。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・国や都等の関係機関や庁内関連部署等と協力し、避難確保計画の作成に向けて施設管理者への支援を行っていく。</p> <p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>				<p>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局、港湾局)</p> <p>・区市町村に対して、技術的助言を行っていく。(建設局、下水道局、港湾局)</p> <p>・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。</p> <p>・区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知を行う。(教育庁)</p> <p>・区市町村と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局)</p> <p>・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局)</p> <p>・各施設管理者の意見を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)</p>
	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・引き続き、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要性について検討していく。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。</p> <p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設向けに避難確保計画作成の手引き等を作成し、計画の作成支援を行った。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。</p> <p>・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認している。</p>	<p>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画の作成を支援していく。</p> <p>・地域防災計画に定めた地下街について、避難確保計画の作成状況を確認した。引き続き、計画の作成や訓練の着実な実施を支援していく。</p>				<p>・埴川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局)</p> <p>・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁)</p> <p>・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)</p> <p>・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)</p> <p>・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)</p>
	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図について把握を促し、地域防災計画に定めるための検討を進めていく。</p>	<p>・災害種別ごとの浸水想定区域内にある要配慮者利用施設等を改めて精査した。</p> <p>・手引き及びひな形を作成し、対象となる全施設に計画作成の依頼を行った。</p>	<p>・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成を支援していく。</p> <p>・地域防災計画に定めた地下街について、避難確保計画の作成状況を確認した。引き続き、計画の作成や訓練の着実な実施を支援していく。</p> <p>・効率的で効果的な避難確保計画を作成するための支援方法を検討していく。</p>					<p>・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「猿橋川流域」「瀬目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良川流域」「新大塚川流域」及び荒川流域「江東内都心川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)</p> <p>・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう周知した。(教育庁)</p> <p>・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)</p> <p>・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局)</p> <p>・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局)</p> <p>・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整備局)</p>
<p>・地域防災計画(水害・土砂災害対策実施要領)に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。</p>	<p>・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図について把握を促し、地域防災計画に反映していく。</p>	<p>・昨年度に引き続き、対象施設に対し、手引きやひな型を提供する等により、避難確保計画の作成支援を行った。</p>	<p>・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成を支援していく。</p> <p>・地域防災計画に定めた地下街について、避難確保計画の作成状況を確認した。引き続き、計画の作成や訓練の着実な実施を支援していく。</p> <p>・障害者に対する避難計画の作成について検討を進めている。</p>					<p>・荒川及び多摩川上流圏域「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・練馬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)</p> <p>・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁)</p> <p>・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)</p> <p>・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各1回、1月から2月に各1回の計各2回を感染対策をいっつつ、開催した。(都市整備局)</p> <p>・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導・浸水防止対策の実施形式による訓練を実施した。(都市整備局)</p> <p>・各部会の代表団体や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局)</p> <p>・昨年度に引き続き、有楽町、銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策をいっつつ、避難経路を精査した。(都市整備局)</p> <p>・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)</p>	

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑧想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有	現状と課題								<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)</li> </ul>	【東京都】建設局、下水道局、港湾局
	体系的な取組								<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)</li> </ul>	
	H30年度								<ul style="list-style-type: none"> <li>・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>	
	R1年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。</li> <li>・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図を公表し、共有する。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「雑司川流域」「黒目川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)</li> <li>・浸水ナビ発表に向けて、改定したデータを順次提出した。(建設局)</li> <li>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>	
R2年度									<ul style="list-style-type: none"> <li>・「霞川及び多摩川上流園域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川園域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>	
⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、防災訓練や窓口配布、HP等で公表している。</li> <li>・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。</li> <li>・ハザードマップは全世帯に配布するとともに、区ホームページに掲載している。</li> <li>・住民への認識度が低いことが課題である。</li> <li>・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、ハザードマップの更新について検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都が公表している洪水浸水予想区域図をホームページ防災アプリ等で周知している。</li> <li>・外水と内水時で避難行動が異なることを区民へ周知する必要がある。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。</li> <li>・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。</li> <li>【周知方法】</li> <li>・ホームページに掲載、紙媒体は、全戸配布、および、区内への転入者に配布</li> <li>【掲載している項目】</li> <li>・浸水予想区域図、避難所、避難時危険箇所、洪水情報等避難情報の伝達方法、気象情報等の在りか 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。</li> <li>・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。</li> <li>【周知方法】</li> <li>・ホームページに掲載、紙媒体は、全戸配布、および、区内への転入者に配布</li> <li>【掲載している項目】</li> <li>・浸水予想区域図、避難所、避難時危険箇所、洪水情報等避難情報の伝達方法、気象情報等の在りか 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局)</li> <li>・自治体で作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)</li> </ul>	【区市町村】全区区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局		
	今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて見直しを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップの普及を図るなど、住民へ効果的に周知する方法を検討していく。</li> <li>・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、区民への周知方法等について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</li> <li>・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</li> <li>・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>			
	H30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、水害ハザードマップ及び神田川洪水ハザードマップを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図に基づき水害ハザードマップを平成31年に作成する予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、都が今後発表する想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、区民への周知方法を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民への周知を図るため、防災訓練など区主催のイベントでハザードマップの配布、説明を行った。</li> <li>・今後発表される芝川・新芝川の浸水想定区域図と隅田川、中川・綾瀬川の浸水予想区域図を踏まえ、ハザードマップを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>			
	R1年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。</li> <li>・水害ハザードマップ及び神田川洪水ハザードマップを更新した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図に基づき水害ハザードマップを今年度中に作成する予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後改定される想定最大規模降雨に基づく、浸水想定区域図を踏まえ、ハザードマップの作成を検討する。</li> <li>・水害時ごとの避難方法について、分かりやすく住民に周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度末に改定した新しい洪水ハザードマップを区民に配布した。</li> <li>・ハザードマップの周知や理解が進むよう、区主催のイベントでハザードマップの周知活動を実施したほか、解説動画を制作し動画サイトで公開した。</li> <li>・今後予定されている芝川・新芝川の浸水想定区域図と隅田川、中川・綾瀬川の浸水予想区域図を公表に伴うハザードマップの改定にあわせて、避難のあり方等について検討を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「雑司川流域」「黒目川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>			
R2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。</li> <li>・東京都より公表された高潮浸水想定区域図を基に、高潮ハザードマップを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮水害ハザードマップを今年度中に作成し、全戸配布する予定である。</li> <li>・区ホームページのインタラクティブ動画でハザードの確認方法を紹介するなど、住民理解を促進した。</li> <li>・国土交通省ハザードマップポータルサイトに、区発行のハザードマップのリンクページに掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「荒川水系石神井川洪水浸水想定区域図」に基づき、石神井川の洪水ハザードマップの作成を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都から発表された高潮、石神井川、新河岸川等の想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域図を踏まえ、ハザードマップの改訂について協議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前や台風の影響の関東地方付近の通過、接近等が予測される場合において、事前にハザードマップを確認するよう、SNSによる情報発信を行った。</li> <li>・区広報を通じて、自宅周辺の浸水リスクを確認するよう、呼び掛けを行った。</li> <li>・想定最大規模降雨による「芝川・新芝川」の浸水想定区域図と「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川園域」の浸水予想区域図の公表に伴うハザードマップの改訂について、庁内で検討を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境川及び多摩川上流園域「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川園域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>				

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑨まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、荒川が氾濫した場合の想定浸水深については、浸水深シールを作成し、周知している。 ・引き続き、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深を周知する必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を実施している。 北区HPで洪水ハザードマップとして公開している。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。(ただし、まるごとまちごとハザードマップは、国管理河川で実施予定。) ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。			・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引き続き、浸水深シールの貼付等、わかりやすい周知方法について検討する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)	
		H30年度	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・現在貼付している、荒川氾濫に対する浸水深シールの拡充を図った。	北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)	・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付を開始した。 ・国管理河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
		R1年度	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・区内電柱及び街路灯に、荒川氾濫時における浸水深を貼付し、より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組の周知を図った。	・まるごとまちごとハザードマップに類似した取り組みとして浸水深想定地域にある施設に予想される浸水深を表示した標識の設置を検討していく。	・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付している。 ・国管理河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。 ・避難の高さなど認識いただくよう、学校など施設へ浸水深表示を行うことを検討している。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
		R2年度	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・昨年度に引き続き、区内電柱及び街路灯への浸水深表示の貼付により、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組の周知を図った。	・まるごとまちごとハザードマップに記載している避難場所について、新しい避難場所を更新した。 ・まるごとまちごとハザードマップに類似した取り組みとして浸水深想定地域にある施設に予想される浸水深を表示した表示シールを設置した。	・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付している。 ・国管理河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。 ・避難の高さなど認識いただくよう、学校など施設へ浸水深表示を行っている。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
⑩浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題	・窓口及びホームページで浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・区窓口等で、浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口で、浸水履歴について公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・区の窓口設置コーナーで浸水履歴を公表している。 今後、電子化することを検討中。	・ホームページや窓口で浸水実績を公表している。 ※洪水に限らない実績。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		H30年度	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・ホームページでの浸水実績公表について、検討している。	・引き続き、浸水実績の周知方法について検討していく。	北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)	足立区総合防災訓練(H30.11.11)の普及啓発コーナーで浸水実績を住民等へ周知した。			・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		R1年度	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、ホームページでの浸水実績公表について、検討している。	・浸水実績の周知方法について検討した。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・都下水道局の施設見学イベントで浸水履歴を提示し、来場者に対して情報発信した。			・ホームページで浸水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		R2年度	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、ホームページでの浸水実績公表について、検討している。	・他区市町村の取組を参考に、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討した。	・区ホームページや窓口で浸水実績を公表している。 ※洪水に限らない実績。			・ホームページで浸水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)	

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・防災訓練等において、ハザードマップ等を用い水害についての情報を提供している。 ・水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・モデル地域を定め、住民等に対する水害ワークショップを実施し、今後区内の他の地域でも避難計画を作成するための手引き作成の取組を行っている。 ・自助の取組を促すために、必要に応じてマイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、東京都が作成したマイタイムラインの冊子を配布している。	・地域でのマイタイムライン普及を図っていく。	・住民に対する水害ワークショップやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
	今後の具体的な取組	水害に対する情報提供を積極的に行い、自助を支援する取組を行っている。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく	・区民一人ひとりが適切な避難行動がとれるよう、自助の啓発を支援する取組を進めていく。	・地域でのマイタイムライン作成の普及のためのリーダーを区民から募集し、地域での作成促進を目指す。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。			・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	
	R1年度									
	R2年度	・新宿区と共催でマイタイムラインを活用した意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図った。	・モデル地域を定め、住民等に対する水害ワークショップを実施し、今後区内の他の地域でも避難計画を作成するための手引き作成の取組を行っている。 ・自助の取組を促すために、必要に応じてマイタイムラインの冊子を配布している。	・ハザードマップを改定し、区民一人ひとりに合った避難行動を進められる項目を新たに掲載した。	・マイタイムラインの作成に向けて、地域から普及リーダーを募集して講習会を実施した。 ・区民向けのマイタイムライン作成講座を実施した。	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行っている。 ・避難所運営会議にて、住民に対して分散避難について周知を引き続き実施する。 ・地区防災計画やコミュニティタイムラインの策定を引き続き拡大させる。			・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・東京都防災アプリに、水害リスクを確認できる「水害リスクマップ」機能を追加した(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ハザードセミナーを実施している。(総務局)	
B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配渡し、水害リスクの周知を図っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。	・避難行動要支援者の水害時における個別計画の作成を推進していく必要がある。	・避難行動要支援者名簿を策定し、配布を行っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。 ・避難行動要支援者の個別計画策定について、安否確認の方法など検討している。			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
	今後の具体的な取組	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿(個別計画を含む)の更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。	・避難行動要支援者の水害時における個別計画の作成を推進していく必要がある。	・要配慮者利用施設へ水害時の避難確保計画の策定を促し、自助の促進を目指している。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。			引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	R1年度									
	R2年度	・避難行動要支援者名簿(個別計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。	・避難行動要支援者の水害時における個別支援計画作成について取組を推進した。	・避難行動要支援者向けの総合計画作成に向けて検討を開始した。	・避難行動要支援者の個別避難計画策定を関係所管と進める。			引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・防災訓練等において、ハザードマップ等を用い水害についての情報提供を行っている。 ・水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っている。	・住民に対する水害ワークショップやセミナーの実施や、水害リスクに関する周知の方策について、必要性も含め、検討していく。	研修会や講演会等の場を活用し、区における水害リスクや避難方法等について周知を図っている。	・地域でのマイタイムラインの普及を目的としたリーダーを募集している。	・住民や企業に対する水害セミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
	今後の具体的な取組	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を進めていく。 ・各地域の防災士等へ水害に対する情報提供を行っている。 ・引き続き水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っていく。	・住民に対する水害ワークショップやセミナーの実施や、水害リスクに関する周知の方策について、必要性も含め、検討していく。	引き続き、水害に関する周知を行い、住民の水害意識の向上を図っていく。	・リーダー育成のための講習会を行う。 ・区でマイタイムライン普及リーダーを講師とした一般向けの作成方法の講習会を行う予定。	・地域防災力向上のために、コミュニティタイムラインを支援する取組を加速させる方策を検討していく。 ・住民に対する水害ワークショップやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。			・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)	
	R1年度									
	R2年度	・新宿区と共催でマイタイムラインを活用した意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図った。 ・避難所運営協議会からの推薦を受けた方に対し、助成金交付し防災士の育成を行っている。	・令和2年度は、毎年度実施している防災指導者講習会において「台東区風水害対応方針」の内容を講習内容を盛り込み、防災の指導者に対して、周知に努めた。	・防災講話等を実施し、水害時の避難行動の事前確認等、水害への備えに対する意識の向上を図った。	・町会・自治会を中心に地域に Outreach、地域ごとの水害の危険性の認識の普及とともに、地域防災力向上への働きかけを行った。	・地域防災力向上のために、コミュニティタイムラインを支援する取組を加速させる方策を検討していく。 ・住民に対する水害ワークショップやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ハザードセミナーを実施している。(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家リストを作成し、共有している(建設局)	
D 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	現状と課題	・年4箇所の避難所における避難所総合訓練及び年1回の防災フェスタ等において、地域住民や民間関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。 ・避難訓練の実施について検討する必要がある。	・水防訓練において、区民や関係機関と連携し、土のう、水のうを活用した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・例年行っている水防訓練の一環で、バスを使用した広域避難訓練を行っている。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。	・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
	今後の具体的な取組	引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・大規模水害を想定した避難訓練の実施などについて検討していく。	引き続き、関係機関と訓練内容について検討し、より実践的な訓練を実施していく。 ・水防訓練において、区民が参加可能な内容を充実していく。	引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討、実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。	引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) 引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)		
	H30年度	引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	引き続き、大規模水害を想定した避難訓練の実施などについて検討していく。	警察、消防等の関係機関と水害時における避難誘導等について協議を進めている。	北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)	一部の避難所の防災訓練において、水害に関する講演会や、水害を想定した訓練を行った。 引き続き、関連機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討、実施していく。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施	引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) 引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)		
	R1年度	引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	引き続き、大規模水害を想定した避難訓練の実施などについて検討していく。	警察、消防等の関係機関と水害時における避難誘導等について協議を進めた。	引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討、実施していく。	一部の避難所の防災訓練において、水害に関する講演会や、水害を想定した訓練を行った。 引き続き、関連機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討、実施していく。	令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施した。	・多摩市と合同訓練、島しょ部の各町村と同内容訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)		
	R2年度	・新型コロナウイルス感染症対策により、避難所総合訓練では訓練参加者を避難所運営を行う役員のみとしたため、住民や民間関係機関は訓練に参加しなかった。 ・年1回の防災フェスタは中止とし、代替としてZoom等を使用したオンライン上での防災イベントを年度末に実施した。 ・今後、住民や民間関係機関が訓練に参加できるよう感染症対策や訓練内容を検討、実施していく。	令和2年度台東区総合防災訓練において、関係機関と連携し、風水害避難場所の開設訓練を実施した。	警察、消防等の関係機関と水害時における避難誘導等について協議を進めた。	東京都と合同して実施した総合防災訓練内で、マイタイムライン作成講座を実施した。	一部の避難所の防災訓練において、水害に関する講演会や、水害を想定した訓練を行った。 引き続き、関連機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討、実施していく。	令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防災担当者向けに説明を実施 ・9月27日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。	・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)		

⑥第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の推進を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・要請に応じ、防災教育の実施について、検討していく。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・平成28年度から教育関係機関への防災教育の実施について働きかけを行っている。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。		・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局
		今後の具体的な取組	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・今後、教育委員会と連携して推進していく。	・教育委員会と連携し、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き、教育関係機関へ働きかけていく。	・防災教育の取組み等について検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)	
		H30年度	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。	・引き続き、教育委員会と連携し、防災教育の充実を図っていく。	・教育関係機関へ働きかけをしている。	・小中学校の安全指導、避難訓練として水害に関する防災教育を実施した。 ・生活指導主任連絡会において、減災教育についての研修を行い、指導の周知徹底を図った。	・ホケット振りフレッツスマホで分かる気象災害から命を守るろう！」を作成し、都内の小中高校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。	・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
		R1年度	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。	・教育委員会と連携し、防災教育の充実を図っていく。 ・小中学校における避難計画の見直しを図った。	・教育委員会主催で教育機関への防災教育を実施する。	・都作成の東京マイタイムラインについて、配布だけでなく作成の推進を行った。	・東京都の教職員専門向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。	・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
		R2年度	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。	・小中学校の生徒を対象に防災講話等を実施し、防災教育の充実を図った。	・教育委員会と協力して防災教育を普及していく。	・都作成の東京マイタイムラインについて、配布及び作成の推進を行った。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した	・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)	

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑤水位計、河川監視カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、省コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視カメラの配置について検討する。 ・ダム放流警報設備等の耐水化の必要の有無について確認する。	現状と課題	・水位計や河川監視カメラ等を設置している。	・神田川左岸に量水板を設置している。 ・水位計や河川監視カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・管理河川もなく、現在水位計や河川監視カメラ等は設置していない。	・水位計や河川監視カメラ等を設置している。 ・新河岸川や墨田川の水害危険性の情報提供の充実を図るよう、要望が寄せられている。	・一部河川に水位計や河川監視カメラを設置している。		・水位計や河川監視カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局) ・必要な箇所には、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局	
		今後の具体的な取組	・危機管理型水位計の設置について検討していく。	・水位計、河川監視カメラの配置の必要性について検討していく。	・水位計、河川監視カメラの配置の必要性について検討していく。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。		・水位計、河川監視カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)		
		H30年度	・危機管理型水位計の設置について検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視カメラの配置の必要性について検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視カメラの配置について検討していく。	・既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。	・「東京都水防総合情報システムJHPを活用し、河川水位を確認した。 ・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。	・2019年度に水位計や河川監視カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)		・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認した。(水道局、交通局) ・水位計等の設置計画策定や、河川監視カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
		R1年度	・現状の水位計、河川監視カメラについて機器更新を検討した。 ・性能及び運用方法等についても調査を行い、円滑に業務が遂行できるように検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視カメラの配置の必要性について検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視カメラの必要性について検討していく。	・既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。 ・河川監視カメラの配置について、都と協議し、検討していく。	・「東京都水防総合情報システムJHPを活用し、河川水位を確認した。 ・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。		・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていき、(交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認済である。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局) ・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組みとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っていく。(建設局)		
R2年度	・水位計及び河川監視カメラについて機器更新を行った。 ・性能及び運用方法等についても調査を行い、円滑に業務が遂行できるように検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視カメラの配置の必要性について検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視カメラの必要性について検討していく。	・水位計、河川監視カメラの配置について、都と具体協議を行った。	・「東京都水防総合情報システムJHPを活用し、河川水位を確認した。 ・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。						



○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

2) 的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項		文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水防上注意を要する箇所の種類、水防資機材の整備等	現状と課題	・区内23箇所に常設の水防用土の置き場を設置している。 ・都道以上に4箇所の水防用土の置き場を6月から11月の開設している。 ・土のう、排水ポンプ等の水防資機材の配備と定期的な点検作業を実施している。 ・出水期前、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・区内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、水防上注意を要する箇所等の点検を行っている。 ・出水時には、河川の水位等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。			・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組	・水防資機材の定期的な点検と、水防用土の定期的な中身の入れ替え作業を実施した。 ・都道上の水防用土の置き場の占用期間の見直しを検討している。 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。 ・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していく。	・出水期前に、区単独だけでなく消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検を検討する。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。			・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)	
	H30年度	・水防資機材の定期的な点検と、水防用土の定期的な中身の入れ替え作業を実施した。 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加した。 ・都道上に水防用土のうを年間で占用できるよう引き続き見直しを検討する。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していくとともに、適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に水防上注意を要する箇所等の点検を行った。また、東京都下水道局と共同で商店街を巡回し、出水時の注意を呼び掛けた。 ・水防資機材の点検及び補充を行った。	・出水期前に、河川管理施設等の点検を実施している。 ・適宜、水防資機材の更新を実施している。 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・6月に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	
	R1年度	・水防資機材の定期的な点検と、水防用土の定期的な中身の入れ替え作業を実施した。 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加した。 ・都道上に水防用土のうを年間で占用できるよう引き続き見直しを検討する。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していくとともに、適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に水防上注意を要する箇所等の点検を行った。また、東京都下水道局と共同で商店街を巡回し、出水時の注意を呼び掛けた。 ・水防資機材の点検及び補充を行った。	・出水期前に、河川管理施設等の点検を実施している。 ・適宜、水防資機材の更新を実施している。 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・6月に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の整備内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)	
	R2年度	・水防資機材の定期的な点検と、水防用土の定期的な中身の入れ替え作業を実施した。 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加した。 ・都道上の水防用土のうについては、都と協議を実施し、年間で占用できるようになったが、都道沿道住民より、増設の要望がでてきている。	・引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していくとともに、適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・新たな水防資機材として、土のうステーションを区内5か所に設置した。	・出水期前に水防上注意を要する箇所等の点検を行った。 ・水防資機材の点検及び補充を行った。	・出水期前に、河川管理施設等の点検を実施している。 ・適宜、水防資機材の更新を実施している。 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・水防資機材の点検および確認を行い、出水期に備えて土のうを作成した。 ・区民が自由に取れる土のうステーションを設置し、さらに、土のう配布場所を拡充した。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の整備計画について見直しとともに、倉庫整理を実施した。(建設局)	
④水防訓練の充実	現状と課題	・年1回、関係機関と合同で水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。			・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 建設局、総務局
	今後の具体的な取組	・毎年実施している水防訓練について、既存の水防資機材を活用した実践的な訓練内容を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、関係機関、住民等と連携し今後も継続して実施していく。			・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)	
	H30年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・総合防災訓練の一環で、水防訓練(簡易浸水防止工法の演習等)を実施した。	・毎年実施している水防訓練において、住民参加の訓練を実施した。	・関係機関や地元町会、地元中学生等も参加してもらった水防訓練を実施した。	平成30年5月26日、東京消防庁・北区合同総合水防訓練実施 ・職員が操作する重機(ショベルローダー)による道路啓開演習を実施した。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加			・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
	R1年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・総合防災訓練の一環で、水防訓練(簡易浸水防止工法等の演習)を実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。	・関係機関や地元町会、地元中学生等と協力し、水防訓練を実施した。	・令和元年度6月1日、北区総合水防訓練を実施。 東京消防庁、北区及び関係機関が連携した訓練を実施することで、総合的な水防活動能力の強化を図るとともに、住民参加型の訓練を行うことにより、地域防災力の向上を図った。 ・京成本線荒川橋りょう周辺で実践を踏まえた改良積土の工法の演習を実施した。 ・職員が操作する重機(ショベルローダー)の操作訓練を実施した。	令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。			・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
R2年度	・毎年実施している水防訓練について、R2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。	・新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、今年度の水防訓練は中止した。	・消防署、区役所が各々、訓練(土のう作成等)を行った。	・令和2年度の水防訓練は、最終的に新型コロナウイルス感染拡大防止対応により、区職員による水防計画書の配布による書面開催とした。 ・併せて各警察署、消防署等においても水防計画書の配布を行った。 ・京成本線荒川橋りょう周辺で実践を踏まえた改良積土の工法の演習を実施した。 ・職員が操作する重機(ショベルローダー)の操作訓練を実施した。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。			・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。 ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)		

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄阿武隈川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
④水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報（水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）の取組状況を共有する。	現状と課題	・広報を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	・ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を行っている。	・ホームページや区報等を通じて水防に関する広報を実施している。	・水防に関する広報をホームページ等で行っている。	・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報を展開していく。（建設局、総務局） ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。（建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局	
		今後の具体的な取組	・関係機関と協力を図っていく。	・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	・引き続き、ホームページや区報、水防訓練におけるチラシ配布等の活用のほか、消防団員の募集については消防署と連携して充実に図る。	・引き続き、ホームページや区報等を通じて水防活動の取り組み状況等を周知していく。	・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行う。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報を展開していく。（建設局、総務局）		
		H30年度	・関係機関と協力を図っていく。	・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	・ホームページや区報を通じて、水防訓練や水防に関する活動等を周知した。	・ホームページや広報誌等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知。	・引き続き、広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行う。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報を展開していく。（建設局、総務局）		
		R1年度	・関係機関と協力を図り、様々な媒体により募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	・ホームページや区報を通じて、水防訓練等の水防に関する取組状況を周知した。	・ホームページや区報等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知。	・引き続き、広報誌等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知。	・引き続き、広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行う。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報を展開していく。（建設局、総務局） ・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。（総務局）	
		R2年度	・関係機関と協力を図り、様々な媒体により募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	・ホームページや区報を通じて、水防に関する情報を周知した。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知。	・引き続き、広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行う。	・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報を展開していく。（建設局、総務局）			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報を展開していく。（建設局、総務局）	
④水防活動を行う消防団間の連携、協力に関する検討	・洪水等に列してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	現状と課題	・関係機関を通じて連携を図っている。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等についての取組みは行っていない。	・水防訓練を通じて、消防団との連携強化を図っている。	・毎年5月に消防署・区の合同水防訓練を実施している。	・消防団間の連携、協力体制等について検討をしていく必要がある。			・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。（建設局、下水道局） ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。（港湾局、建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局	
		今後の具体的な取組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・引き続き、消防団との連携、協力体制を強化していく。	・引き続き、合同水防訓練を実施していく。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。（建設局、下水道局） ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。（港湾局、建設局）		
		H30年度	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	平成30年5月26日、東京消防庁・北区合同総合水防訓練実施	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。（建設局、下水道局） ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。（港湾局、建設局）		
		R1年度	・消防団間の連携、協力体制を維持・継続するとともに、より強固な協力体制が築けるよう努めている。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団が参加し、連携強化を図っている。	・令和元年6月1日、北区総合水防訓練を東京消防庁と連携し実施した。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同訓練を通じて連携体制を強化した。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。（建設局、下水道局） ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。（港湾局、建設局）		
		R2年度	・消防団間の連携、協力体制を維持・継続するとともに、より強固な協力体制が築けるよう努めている。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	消防団との連携、協力体制の強化について検討していく。	・東京消防庁と連携して行っている水防訓練は、コロナウィルス感染拡大防止対応により中止となり、区職員による水防計画書の配布による書面開催となった。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。（建設局、下水道局） ・建設事務所（西建を除く）に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法の区市町村への周知について検討をしていく。（建設局）		

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管轄阿武隈川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の実施	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を把握する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。 ・浸水支援者施設については、関係課と情報を共有し、見直しを行っている。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水想定区域図内等に災害拠点病院が立地するが、浸水深が深く、氾濫しても災害拠点病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区からの情報提供体制・対策の啓発等をさらに推進する必要がある。 ・医療機関に対しても浸水害に係る情報提供を充実していく必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等はないが、災害拠点連携病院が存在する。 ・災害拠点連携病院についても、災害拠点病院と同様に防災行政無線を配備し、災害時の情報伝達手段の確保をしている。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等の立地状況の確認を行い、地域防災計画へ位置付けること等が必要である。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。（建設局、下水道局） ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。（建設局、下水道局） ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。（港湾局、建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 ・医療機関と連携して迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区からの情報提供体制・対策の啓発等をさらに推進する。 ・医療機関と連携して迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置付けを行う。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。（建設局、下水道局）	
		H30年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・洪水が予想される区域内における災害拠点病院等を地域防災計画に定める。 ・洪水が予想される区域内における病院向けに避難確保計画の手引きを作成し、計画の作成支援を行った。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。 ・区域内の災害拠点病院等の立地状況等を確認している。	・今後発表される隅田川流域及び中川・綾瀬川圏域浸水予想区域図を踏まえ、災害拠点病院等の立地状況の把握と迅速かつ確実な情報伝達方法について検討していく。			・隅田川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、既に情報提供した。（建設局、下水道局） ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局）	
		R1年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を把握していく。	・浸水想定区域内における災害拠点病院等を地域防災計画に定める。 ・浸水想定区域内における病院向けに避難確保計画の手引きを作成し、計画の作成支援を行った。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。 ・区域内の災害拠点病院等の立地状況等を確認している。	・今後発表される隅田川流域及び中川・綾瀬川圏域浸水予想区域図を踏まえ、災害拠点病院等の立地状況の把握と迅速かつ確実な情報伝達方法について検討していく。			・石神井川及び白子川流域「野川、山手川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「猪瀬川流域」「黒川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。（建設局、下水道局） ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局）	
		R2年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を把握していく。	・浸水想定区域内における災害拠点病院等を地域防災計画に定める。 ・災害拠点病院において、情報伝達体制や避難確保体制等を記載した、避難確保計画を作成した。	・浸水予想区域内の災害拠点病院のあり方について検討をしていく。 ・引き続き、東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を把握していく。 ・災害拠点病院の拡充のための災害協定を締結を進める。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・浸水想定区域内の災害拠点病院のあり方について検討をしていく。			・荒川及び多摩川上流圏域「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。（建設局、下水道局） ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局）	

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④洪水時の区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機動を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題	・止水用の土のう等を備蓄し、区市町村庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・台東区役所本庁舎においては、止水板などの風水害資機材を整備しているが、万一、浸水等により活用が不能となった場合、谷中防災コミュニティセンターを災害対策本部の代替施設として活用する。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・本庁舎において、防災行政無線起動のための非常用発電機高ルート(2階以上)に設置 ・防災センター屋上に非常用発電機を配備 ・防災センターに止水板を配備 ・備蓄物資を本庁舎8階に配備【実施済み】	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。 ・浸水に備えた排水ポンプを設置している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・土のうの上のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 全局
	今後の具体的な取組	・発電機を上階への増設する計画である。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・防災センター全体の防水機能のチェックなど、本庁舎のバックアップ施設の機能向上を図る。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討していく。	・浸水対策について、資機材等を定期的に点検し、維持管理を徹底していく。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
	H30年度	・発電機増設(H33.3完了予定) ・庁舎浸水対策測量(H30) ・庁舎浸水対策設計(H31)	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・引き続き、本庁舎のバックアップ施設の機能向上を図る。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討している。	・資機材を点検し、土のうの補充や軽量止水板の追加購入等を行った。			・埴川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
	R1年度	・庁舎浸水対策設計完了 ・非常用発電機増設工事中(R3.3月完了予定)	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・引き続き、本庁舎のバックアップ施設の検討を図る。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討している。	・定期的に資機材等を点検し、土のうの補充を行った。 ・通常の土のうに加え、迅速な水防対応等を検討するために水のうや吸水土のうを新たに購入した。 ・本庁舎の一部について改修計画を策定している。発電機の位置など水害時を想定した計画策定を行っている。			・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「荒瀬川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園地、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・災对本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
R2年度	・庁舎浸水対策工事(R3.3月完了)※一部カプ部分の浸水対策が未実施 ・非常用発電機増設工事(R3.3月完了)	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・区市町村への非常用発電機の整備を進めた。 ・区活動拠点における無線機器等の充電手段として、蓄電池を配備した。	・引き続き、公表されている浸水予想区域図を踏まえ、庁舎移転に際しての耐水化等の対策を検討した。	・定期的に資機材等を点検し、出水期に備えて土のうの補充を行った。 ・本庁舎の一部について改修計画を策定しており、発電機の位置など水害時を想定した計画を行っている。			・霞川及び多摩川上流園地「秋川及び平井川流域」「関田川及び新河岸川流域」「中川・練馬川園地」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、災对本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)		

3) 氾濫水の浸水に関する取組  
氾濫水の浸水に関する事項

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	現状と課題	・区ホームページや区報において、水防用土のうの利用促進を周知している。 ・神田川の水防施設については、隣接する自治体と連携して点検を実施している。	・可搬式排水ポンプを配備している。	・水中ポンプ4台、エンジンポンプ1台を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。 ・操作できる人員の確保が課題。			・東部低地等に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局)	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
	今後の具体的な取組	・ホームページを適宜最新の情報に更新していく。 ・適宜、隣接の自治体と連携して点検等を実施していく。	・配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。	・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。			・排水機場等の運用状況等に関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
	H30年度	・ホームページを適宜最新の情報に更新した。 ・隣接の自治体と連携して点検を実施した。	・引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について定期的に点検を行っている。 ・引き続き、排水ポンプ等の資機材の配備について検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。			・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
	R1年度	・ホームページを適宜最新の情報に更新した。 ・隣接の自治体と連携して点検を実施した。	・引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について定期的に点検を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
R2年度	・ホームページを適宜最新の情報に更新した。また、水のうの利用方法を追加した。 ・隣接の自治体と連携して点検を実施した。	・引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・新たにエンジン付ポンプを導入した。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。			東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)		

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

4) その他の取組 その他の事項		東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④堤防など河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	現状と課題 今後の取組の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画に基づき順次整備を実施する。</li> <li>東京都河川維持管理基本方針等に基づく、資本・建設土砂等の除去など、河道の適切な維持管理の実施や閘扉等の河川管理施設の適切な維持管理の実施</li> </ul>	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の点検は実施しているが、維持管理まではしていない。	該当河川なし	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・特別条例に基づく区管理河川である5河川について点検や日常の維持管理を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局)</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)</li> </ul>	【区市町村】 特別条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局	
			・着実に適切な維持管理を実施していく。	・引き続き、河道・河川管理施設の点検を実施していく。	—	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・河川管理施設の適切な管理を実施する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>着実に河川整備を進めていく。(建設局)</li> <li>着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)</li> </ul>		
			H30年度							<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</li> <li>出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)</li> </ul>		
			R1年度	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・引き続き、河道・河川管理施設の点検を実施していく。	—	・出水期前に河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に各河川管理施設を点検するなど適切な維持管理に努めた。				<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</li> <li>出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)</li> </ul>
			R2年度	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・引き続き、河道・河川管理施設の点検を実施していく。	—	・出水期前に河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・特別条例に基づく区管理河川である5河川について点検や維持管理を実施している。				<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</li> <li>出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)</li> </ul>
④樋門、樋管等の施設の適切な運用体制の確保	現状と課題 今後の取組の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の機能強化の取組について共有する。</li> <li>都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。</li> <li>都管理の樋門・樋管等について、施設の適切な運用体制を検討する。</li> </ul>								<ul style="list-style-type: none"> <li>水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局)</li> <li>下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)</li> </ul>	【東京都】 建設局、下水道局	
										<ul style="list-style-type: none"> <li>水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局)</li> <li>引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)</li> <li>国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)</li> </ul>		
			H30年度							<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)</li> <li>引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)</li> </ul>		
			R1年度							<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)</li> <li>引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制や操作情報等を関係機関と共有していく。(下水道局)</li> </ul>		
			R2年度							<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局)</li> <li>多摩川下流部にある下水道局所管の樋門について、転落防止柵のかさ上げと堤防より河川側でしか操作できない樋門において、堤防より宅地側からでも安全に操作を行うように遠隔化を実施。(下水道局)</li> <li>円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)</li> </ul>		
④水防災社会等関係に係る地方公共団体への財政的支援	現状と課題 今後の取組の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。</li> </ul>								<ul style="list-style-type: none"> <li>防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)</li> </ul>	【東京都】 建設局	
										<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</li> </ul>		
			H30年度							<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</li> </ul>		
			R1年度							<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</li> </ul>		
			R2年度							<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</li> </ul>		
④適切な土地利用の促進	現状と課題 今後の取組の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。</li> </ul>									【東京都】 住宅政策本部、建設局	
										<ul style="list-style-type: none"> <li>水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)</li> </ul>		
			R1年度							<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)</li> </ul>		
			R2年度							<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止(住宅政策本部、建設局)</li> <li>令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体情報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。(住宅政策本部)</li> </ul>		

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。</li> <li>・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が実施する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加している。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局)</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】</li> <li>全区市町村が対象</li> <li>【気象台】</li> <li>【東京都】</li> <li>建設局</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加した。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成30年7月豪雨」に伴い被災地に職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都が実施している研修等へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。</li> <li>・「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、道路閉鎖訓練、水位定点観測訓練など)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加した。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加した。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「台風15号」に伴い被災地に職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都が実施している危機管理研修等へ参加し、職場内で共有を図った。</li> <li>・台風第15号及び第19号の被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、水防工法研修、道路閉鎖訓練、重機操作訓練など)。</li> <li>・令和元年台風15号、台風19号、その後の豪雨の被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。</li> <li>・各地区の水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加した。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加した。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は研修等の参加、被災地職員派遣は行わなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所の運営担当職員を対象に水害に関する研修会を実施し、水害意識の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、ドローン操作訓練、重機操作訓練など)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。</li> <li>・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加した。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>		
⑤災害情報等の共有体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局)</li> <li>・区市町村に対してDISの利用方法を支援している。(総務局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】</li> <li>全区市町村が対象</li> <li>【東京都】</li> <li>総務局</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報等をDISで迅速に共有した。</li> <li>・都が実施するDIS操作研修会に参加し、操作方法の習熟を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に災害や避難情報を発令した事例はなかった。</li> <li>・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</li> <li>・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるようマニュアルの整理や訓練(Lアラート)に参加するなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難情報等をDISで共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き職員向けマニュアルの作成や教養を行うなどし、職員のDIS取り扱いの習熟に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難情報等をDISで迅速に共有した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。</li> <li>・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるようマニュアルの整理や訓練(Lアラート)に参加するなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難情報等をDISを活用し共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き職員向けマニュアルの作成や教養を行うなどし、職員のDIS取り扱いの習熟に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難情報等をDISで迅速に共有した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>		
⑥地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国管理河川を対象とした大規模冠水減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。</li> <li>・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。</li> <li>・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【関東地方整備局】</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の具体的な取</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。</li> <li>・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度</li> </ul>								<ul style="list-style-type: none"> <li>・減災協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度</li> </ul>								<ul style="list-style-type: none"> <li>・減災協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。</li> </ul>
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。</li> </ul>		